

第27回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 令和4年9月7日 午後3時～午後3時45分

2、開催場所 玉村町役場3階大会議室

3、出席委員（16人）

会長	10番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	邦雄
副会長	9番	設楽	嘉一
	1番	塚越	早苗
	2番	徳江	清東
	3番	赤川	明宏
	4番	羽鳥	誠
	6番	星野	慎悟
	7番	筑井	孝
	8番	武士千	雅子
	11番	齋藤	直義
	12番	原	信行
	13番	横堀	徳壽
	14番	中澤	清
	15番	新井	正芳
	16番	吉田	直樹

4、欠席委員（0人）

5、議事・報告

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

報告第1号 農地法第5条の1第7項の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

○玉ねぎの播種について

○令和4年度町内産農産物消費拡大事業協力に関するお願い（保健センター）

7、農業委員会事務局職員

事務局長	齋藤	恭
事務局	村田	顕

8、会議の概要

事務局長：ただ今から、第27回玉村町農業委員会を開会いたします。

それでは、会長より挨拶をお願いいたします。

会 長：みなさん、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

コロナ再び盛り上がってきておりますが、感染には気をつけていきましょう。

事務局：ありがとうございました。それでは、会長が議長になりまして、議事の進行をお願いいたします。

議 長：本日の出席委員は16名ですので、総会は成立しております。
玉村町農業委員会会議規則第14条第1項の規定による議事録署名人ですが、
今回は 8番 武士 委員 9番 設楽 委員 を指名します。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の村田係長を指名します。

議 長：それでは、4番 議事に入ります。
議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」
事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案第1号受付番号1について説明】

議 長：それでは、受付番号1について審議を行います。この件に関しまして、農地部会
で現地調査及び審議を行っておりますので、部会の報告を部会長からお願いしま
す。

部会長：この件に関しましては、周りの農地には影響が少ないので、
部会としては許可相当と判断いたしました。

議 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

<挙手無し>

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号1について、原案
のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

<全員挙手>

全員賛成 ということで、

受付番号1は原案のとおり**許可相当**と決定いたします。

続きまして議案第1号 受付番号2 について説明をお願いします。

事務局 :【議案第1号受付番号2について説明】

議長 : それでは、受付番号2について審議を行います。この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、部会の報告を部会長からお願いします。

部会長 : この件に関しましては、周りの農地には影響が少ないので、部会としては**許可相当**と判断いたしました。

議長 : ありがとうございました。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

<挙手無し>

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号1について、原案のとおり**許可相当**とすることに賛成の方は挙手願います。

<全員挙手>

全員賛成 ということで、

受付番号2は原案のとおり**許可相当**と決定いたします。

続きまして議案第1号 受付番号3 について説明をお願いします。

事務局 :【議案第1号受付番号3について説明】

議長 : それでは、受付番号3について審議を行います。この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、部会の報告を部会長からお願いします。

部会長 : この件に関しましては、周りの農地には影響が少ないので、部会としては**許可相当**と判断いたしました。

議長 : ありがとうございました。これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

<挙手無し>

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号1について、原案のとおり**許可相当**とすることに賛成の方は挙手願います。

<全員挙手>

全員賛成 ということで、

受付番号3は原案のとおり**許可相当**と決定いたします。

続きまして議案第1号 受付番号4 について説明をお願いします。

事務局 :【議案第1号受付番号4について説明】

議長 : それでは、受付番号4について審議を行います。この件に関しまして、農地部会で現地調査及び審議を行っておりますので、部会の報告を部会長からお願いします。

部会長 : この件に関しましては、周りの農地には影響が少ないので、部会としては**許可相当**と判断いたしました。

議長 : ありがとうございました。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

<挙手無し>

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号1について、原案のとおり**許可相当**とすることに賛成の方は挙手願います。

<全員挙手>

全員賛成 ということで、

受付番号4は原案のとおり**許可相当**と決定いたします。

続きまして議案第5号 報告事項 について説明をお願いします。

議 長 : 続きまして、次第5番 報告事項 に入ります。
報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 : 【報告事項を説明】

議 長 : それでは、報告事項について質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は、挙手
願います。

<質問なし>

無いようですので、次第5の報告については、終了といたします。
続いて、次第6番 その他 に入ります。
事務局より説明をお願いします。

事 務 局 : ○たまねぎの播種について
玉ねぎの播種につきましては、齋藤さんにお問い合わせいただいておりますが
如何でしょうか。

齋藤委員 : わかりました。

議 長 : ありがとうございます。
詳細は事務局と相談の上進めてください。宜しくお願い致します。

事務局 : 次に保健センターから令和4年度町内農産物消費拡大事業について
お知らせがあります。

保セ職員 : 令和4年度町内農産物消費拡大事業について説明。

【質疑あり】

議 長 : その他について、質問等委員の方から何かありますか。

<質問無し>

なければ以上で、本日の議題は全て終了致します。

事務局長 : 以上をもちまして、委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議事録署名人

議事録署名人